「こころのバリアフリー」サポーター

出前講座の実施について

令和６年４月１日から
民間事業者による障がいのある方への
合理的配慮の提供が
義務化されました

網走市では、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などの理解を広めるために「こころのバリアフリーサポーター」の養成事業を企業や団体・地域等の開催希望により実施しています。
障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践することで、「だれもが生きがいを持ち、障がいのある人もない人も共に支え合うまち」をつくることができます。

■出前講座の内容
①「合理的配慮の提供」「不当な差別的取扱い」についての説明
②ヘルプマーク・カードの説明
③具体的なケースワーク（動画の視聴）
④介助方法の実演

■所要時間　概ね７０分程度です。

■申込対象　網走市内の企業・団体・地域・学校等

■申込方法　希望日のおよそ１ヶ月前までに、下記担当係へお申し込みください。
希望日時を調整の上、講師を派遣します。

■費　　用　無料　※ただし、会場については各自ご用意ください。
会場の確保が困難な場合については、別途ご相談ください。

～　お問合せ・お申込み先　～

網走市役所１階　社会福祉課　障がい福祉係
電話：０１５２－６７－５４２５　FAX：０１５２－４５－３３７７
E-mail：ZUSR-KF-FUKUSHI-SHOGAI@city.abashiri.hokkaido.jp

※FAXやメールにより申し込みをされる場合は、申込書よりお申込みください。